

会 議 録

会 議 名	第5回 和泉市総合計画審議会
開催日時	平成28年2月12日（金）午後3時から午後5時まで
開催場所	和泉市役所 3号館 市議会委員会室
出席委員	(委員)山本秀明委員、石原日出子委員、末下広幸委員、松田義人委員、岡博子委員、 今城巧副会長、阪口吉男委員、西田清委員、浅井雅昭委員、上西恵子委員、 椎場光穂委員、山本益也委員、橋本良孝委員、岡本雅彦委員、今川晃会長、 村上あかね委員、篠原賢太郎委員、菊池隆夫委員、佐藤英治委員、戸江雅一委員 ※松田良輝委員は欠席 (事務局) 宮崎副市長、森吉公室長、黒木理事、小泉政策企画室長、 佐々木企画経営担当課長、門林総括主査、蓮池主査、樋川主事
議事次第	1 開会 2 第5次和泉市総合計画（案）の検討について 3 第5次和泉市総合計画（修正案）について 4 パブリックコメントの実施と今後のスケジュールについて 5 その他
会議資料	・会議次第 ・資料1 第5次総合計画(案)へのご意見 ・資料2 第5次総合計画（修正案） ・資料3 第5次総合計画(案)新旧対照表 ・資料4 第5次総合計画(案)パブリックコメント募集案 ・資料5 今後のスケジュール（予定）
会議の要旨	・前回に引き続き、第5次総合計画(案)について議論を行った。 ・パブリックコメントに供する第5次総合計画(案)を確定した。
会議録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の 確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の 必要事項	傍聴者 3名

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
司会	<p>■ 開会</p> <p>大変長らくお待たせしました。政策企画室長の小泉です。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第 5 回和泉市総合計画審議会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては公私ご多用のところ、本委員会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日の会議については、JA いずみの松田委員からご欠席の旨、また、商工会議所の阪口委員、医師会会長の山本委員におかれましては、お仕事の都合上、途中退席とお伺いしております。しかしながら、委員の半数以上がご出席ですので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>続きまして、お配りしております資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>以上、資料の不足等、ございませんでしょうか。</p> <p>(不足等、なし)</p> <p>ここで、会議録の作成について、改めて説明させていただきます。</p> <p>本会議では、会議録作成のため、発言内容を録音させていただきますが、会議録作成後は録音内容を消去いたします。録音のため、お手数ですが、ご発言の際はマイクのご使用をお願いいたします。</p> <p>また、会議録につきましては、発言者の氏名を公表して作成いたしますので、これにつきましても併せてご了承願います。</p> <p>それでは、これより、議事進行は今川会長にお願いいたします。今川会長、よろしく願います。</p>
今川会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>前回の会議では、第 4 次総合計画の総括について事務局から報告していただき、その後、「第 5 次総合計画 (案)」の検討を行ったところです。本日は前回の途中からになりますが、「第 5 次総合計画 (案)」について引き続き検討してまいります。</p> <p>それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきますが、本日の会議は、17 時までを目処にしておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>進め方は、これまでと同様、一定の項目で区切りながら、「資料 1」に記載されている内容を事務局に説明していただき、その後、意見を出された委員の方から、意見の補足や事務局の対応方針に対する意見等がある場合、ご発言いただきます。その後、各委員にご意見をいただければと思います。</p>
今川会長	<p>■ 第 5 次和泉市総合計画 (案) の検討について</p> <p>● No.38～45 について</p> <p>それでは、前回の続きとなります、資料 1 の項目 No.38～45 について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	(資料1 No.38～45について説明)
今川会長	ただいまの説明について、まず、ご意見を頂いた委員の方から補足意見、また対応方針についてご意見がございましたらお願いいたします。
菊池委員	<p>◆ No.43 鉄道の延伸について</p> <p>No.43 について補足意見を述べます。泉北高速鉄道に限らず、「鉄道の延伸については、一義的には、運営会社が採算性を踏まえて」という対応方針が出ていますが、交通機関ですので、利便性や市民のためになるとか、社会的な要請とか、市の活性化等の理由が挙げられると思います。鉄道は環境負荷にも一番優しい交通機関だと思うので、確かに、一義的には採算性かもしれませんが、だからと言って「一義的には採算性だから、それで検討する」という一刀両断の対応で良いのでしょうか。まず、それを伺いたいと思います。</p>
事務局	鉄道の延伸については、独立採算性ということで泉北高速鉄道の方針もあると思います。実際に交通の担当課とも話をしましたが、現在、市では検討していないという状況です。
菊池委員	<p>検討していないことは対応方針から分かりますが、それで、私の意見としてこのように申し上げたわけです。それを一刀両断で「一義的には～採算性を踏まえて、検討するものである」と、頭からしなくても良いように決めつけて良いのかどうかという点を伺いたかったわけですが、それについてはもう結構です。</p> <p>和泉市はホテルや旅館の誘致に動かれています。これは固定資産税の減免等をセットにして誘致していると思います。そうすると、これはホテルの採算性に関することだと思いますが、付録までつけて誘致するのであれば、なぜ鉄道については「一義的に採算性を踏まえて検討しない」ということになるのでしょうか。この温度差はどういうことなのか、全く理解できません。それを踏まえて、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>鉄道の延伸については、今、和泉中央の場所に和泉中央駅がありますが、そこから延伸した時に、次の駅が何 km 先のどの場所になるのか、それを設置したら、そこでどのようなまちづくりがスタートするのかという問題もありますし、もちろん和泉市域に収まるのか、岸和田市域に入ってしまうのかという問題もあります。</p> <p>現状は、和泉中央駅が難波まで行く始発駅という優位性があり、和泉中央駅付近がベッドタウンとして発展してきたところがありますので、市にとっては、今の和泉中央駅が始発駅であることが利点ではないかと考えています。</p>
菊池委員	だからと言って延伸しないというのは、どうでしょうか。ここに書いてあるように「和泉中央駅が始発駅である強み」は確かに通勤する人にとっては良いことですし、強みだと思いますが、ただ、これはマンション業者が「始発駅にあるマンション」と言って売り出す惹句のようなものです。今はそういうことを論議しているわけではありません。これから 10 年先に人口が減少する中で、どうやって人口を増やそうかと考えているわけです。

村上委員	<p>ここに書いているように、延伸した駅は岸和田市にかかるかもしれませんが、それは論議して、協調して連携したら良い話です。和泉市だけですべて事を収めようとするからそういう話になると思います。始発駅を他に渡すのはもったいないからと言って、開発できるとしても開発しないのでしょうか。それは全くおかしいと思います。</p> <p>桃山学院大学では昔に比べて、受験者や入学者が減っている状況にありますが、学生や関係者から泉北高速の料金について声が寄せられることがあります。</p> <p>南海電鉄の買収によって少しは安くなりましたが、鉄道を使わずにスクーター等で通学するようになると、地球環境にも良くないですし、事故に遭う危険性も高まるという問題もあります。採算性についていろいろな立場から検討していただきたいと思います。</p>
山本(秀)委員	<p>菊池委員の意見については、あくまでも和泉市の総合計画ですので、和泉市に対するメリットの部分を考えなければならないと思います。そういう意味では、岸和田市の方に延伸しても、和泉市としてはあまりメリットがないように思います。それが関空までつながるということであれば相当にメリットが出てくるとは思います、そこまで行くのは難しいと思います。</p> <p>そういう中で、市が総合計画に位置づけることになれば、市としても相応のコスト的な応援をしなければなりません。それが費用対効果としてどうなのかと考えた時に、岸和田市への延伸に対して和泉市が動くのは、あまりメリットがないという気が個人的にはします。</p>
菊池委員	<p>先ほども述べたように、和泉市は陸の孤島ではありませんし、もしかするとその先にまだ進むかもしれませんので、10年先のことを見据えて、周辺と連携しながら検討しようと言っているわけです。隣の市に始発駅を取られるからという理由はどうしても納得できません。もっと人口を増やそうとしているという意味では、延伸した地域を増やせば人はもっと入って来るとは思います。たまたま線が引かれていて、和泉市と岸和田市に分かれているだけの話ですし、将来、同じ泉北として行政も変わるかもしれないとも思います。</p>
山本(秀)委員	<p>広域行政を否定しているわけではありませんが、当然、それは大阪府や国レベルで考えることの補助という形で考えていただけるなら、和泉市としてもメリットがあると思います。しかし、和泉市の総合計画の中でそれを位置づければ、当然、それに対するきちんとした施策を打たなければならなくなり、そうすると、延伸に対して和泉市が負担をしなければならないという話になります。そこまで市の計画として、市の財源で負担までするだけのメリットが今の時点ではないと思います。</p> <p>ただ、広域行政としてそれに取り組むという位置づけがあれば、和泉市としても反対することはないと思っています。</p>
菊池委員	<p>私は「南海電気鉄道や隣接する岸和田市と協議・連携し、相互のメリットの追求を検討します」と書いていて、和泉市の財源を出せとは一言も言っていません。ただ、10年先を見るならば、環境に最もやさしい鉄道が和泉中央駅まで来ているわけですから、その延伸につ</p>

山本(秀)委員	<p>いて、周辺に対してリーダーシップをとって取り組むことは、全く財源的な問題ではないと思います。それは、これから先に何かが進み始めた時に、どうしていくかということを考えれば良いことであり、ここに書いているように「協議・連携」「相互のメリットの追求を検討する」ということは決して財源を必要とすることではないと思います。</p> <p>総合計画の10年間の中で、広域連携も含めてその辺りを検討するということであるなら、今後10年間で進められることもあると思いますので、そういう記載があるなら良いのではないかと思います。</p>
今川会長	<p>和泉市は公共交通の審議会や検討委員会のようなものはあるのでしょうか。この場では何もデータがないので議論ができませんが、そういう委員会等があって、そちらの方で積極的に検討していただけるなら、議事録にはその旨を記載していただいて、総合計画の表現としては現状で良いかどうかということになります。</p>
事務局	<p>現在、JR沿線においては、まちづくりを含めて泉州地域の各市、または国の関係機関等も入って広域連携の勉強会が始まったところですが、泉北高速鉄道沿線に関しては、まだ広域的な話は進んでいません。</p> <p>また、市内部の公共交通の審議会としては、コミュニティバスについては市が行っていますが、泉北高速鉄道に関しては審議しているところはないという状況です。</p>
事務局	<p>菊池委員のご質問に対して、対応方針に「シティプロモーションや定住促進の観点からは、和泉中央駅が始発駅であるという強み」とありますが、これは和泉市が始発駅を持っているという自負心のようなものがあり、そういうところは市民も感じていると思います。ただ、菊池委員が言われたように「それでは、あまりにも度量が狭いのではないか」というところもあり、たとえ1駅であったとしても、延伸すると市民の利便性が向上するかもしれませんし、市の活性化にもつながるかもしれません。</p> <p>これまで、光明池駅が終点だったものが、トリヴェール和泉の開発によって1駅延伸して和泉中央駅ができましたが、これは運営会社の採算性という点では、大きな開発があったからというのが紛れもない事実です。したがって、今後、岸和田市方面に大きな開発があった場合は、泉北高速鉄道も延伸に向けて検討を重ねることもあると思いますし、また、隣の岸和田市においても積極的な誘致に動かれるかと思えます。しかし、今の岸和田市の動きとしては、岸和田市の総合計画の中でもそういうことは謳われていないというのが現実です。</p> <p>また、例えば、泉北高速鉄道がさらに南進して、JR等と接続して、岸和田、熊取、貝塚等と連携していくという可能性が出てきましたら、和泉市としても「始発駅であるから」というような考えではなく、連携していくことが南部大阪としても必要かと思っています。</p> <p>そういう意味で、今回の総合計画の中では、敢えて和泉市が手を挙げて南進について積極的に謳い上げていくのは時期尚早ではないかと思っていますし、これを書くことによって、先ほど山本(秀)委員からもご発言がありましたように、市民にとっての費用対効果を考えた上で、一定、本市としても財源を確保して負担していく必要性が出てくると思います。そう</p>

	<p>いうことも含めて、今回は、まだまだそのような状況に至っていないのではないかと考えていますので、その点をご理解いただきたいと思っています。</p>
今川会長	<p>今の点について、他の委員の皆様からご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>いずれにしても、状況の変化があれば市の方で検討されるということで、現状の総合計画の中には、延伸については記載しないということによろしいでしょうか。</p>
菊池委員	<p>2番目の質問についてはいかがでしょうか。一方でホテルは固定資産税の減免という付録つきで誘致を図っていますが、それと鉄道との温度差はなぜでしょうか。今言われたように一義的には採算性を重視するという理論であれば、ホテルに対してもそういう誘致策は取れないと思います。</p>
事務局	<p>ホテルに関しては、これまで市民からの強い要望もあり、市内の各種団体、桃山学院大学等からもいろいろと強い要望がありました。その上、近年はインバウンド効果もあり、ホテルの立地が大阪府内的にも望まれています。</p> <p>そういう中で、このチャンスを捉えて、和泉市では逸早く優遇措置のできる条例を制定しましたが、和泉市以外にホテルが立地しようとしているのをこちらに誘致するというのが、今回の条例の趣旨です。もちろん、事業者にとっても採算性が見込めるという前提で応募されていて、そこに条例を制定して乗っていく形でしたので、事業者の採算性という意味では鉄道の延伸とはかなり違うと考えています。</p>
菊池委員	<p>鉄道とホテルは投下資本等を考えても全く違うと思います。ただ、鉄道は、後背地の開拓等も含めて10年先、20年先、30年先でなければできないと思いますので、そういうことを踏まえて、今のうちからしっかりと理論的な構築をしておくことが必要だと思いますし、後背地の問題はあったとしても、経済効果は非常に高いと思います。南千里から箕面までの延伸が決まったように思いますが、そういう意味では、どこでもそういう交通の利便性を求めているのではないかと思います。その点から考えても、和泉市はそこまで鉄道が来ているので有利な条件にあると思います。</p> <p>したがって、記載の有無はお任せしますが、常に10年、20年かかる事業であることを頭に置いて行政を行っていただきたいと思います。</p>
村上委員	<p>関西では開発に遅れがでている地域もありますし、人口減少の局面を迎え、関西系の電鉄会社の中には首都圏に進出している例もあると聞いています。このような点も視野に入れていただいて、検討していただければよいかと思います。</p>
椎場委員	<p>今回、ホテルに2社が応募されたと聞いていますが、市民としては凄いと聞いています。特に大阪の自治体の中でホテル等がないのは、18万都市でありながら恥ずかしいところがあります。具体的には、市にはビジネスも観光もありますし、ホテルの誘致に取り組んでいただけるのは大賛成です。</p>

今川会長	<p>鉄道の延伸については多様なご意見がありますし、また、状況の変化によっては、市は検討せざるを得ないと思いますが、市の戦略も方向性もそうであるように、現段階の総合計画としては現行のまま記載をしないという方向でよろしいでしょうか。いずれにしても、状況の変化に応じて積極的に検討することは、恐らく市の方も判断していただけたと思いますので、今のご発言も含めて議事録には明記されると思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、No.38～45 について、ご意見を出された委員から、他に補足説明等がございましたらお願いいたします。また、意見を出されなかった委員の皆様からも No.38～45 についてご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
石原委員	<p>◆ No.39 空き家対策について</p> <p>No.39 で「空家数には、賃貸物件も含まれます」と書かれていますが、和泉市で最も多くの賃貸物件を持っているのは UR だと思います。その中で、高齢化や少子化が進んで空家数も多いということですので、地域、行政、UR それぞれにメリットのある取組みとして、例えば、若い人が住みやすいよう、リノベーションできるようにする等、そのような模索をしていただきたいと思います。</p>
今川会長	ご意見ということでよろしいでしょうか。
石原委員	結構です。
今川会長	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>(意見等、なし)</p> <p>それでは、最後の総まとめでご発言いただく機会があると思いますので、次に進めさせていただきます。</p>
今川会長	<p>● No.46～56 について</p> <p>No.46～56 の項目について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料1 No.46～56 について説明)
今川会長	それでは、No.46～56 について、まずはご意見を出された委員の方々から補足説明、あるいは対応方針についてご意見がございましたら、お願いいたします。
佐藤委員	<p>◆ No.49 町会・自治会の加入率低下への対策について</p> <p>No.49 の「コミュニティの活性化、連携の必要性」について、どの自治体でも町会・自治会の加入率が低下傾向にあり、全国平均で 60% くらいですが、実際にわがまちも加入者が減っています。そうは言いながら、町会・自治会の役割は高くなっており、それに相反して</p>

	<p>加入率が減っているのです、どの自治体も苦勞していると思います。</p> <p>それで、何か良い方法はないかということで、我々のところも広報誌を配布していますが、「広報誌の配布も嫌だから市の方に任せたい」「元に戻そう」という話も出ています。広報誌は1枚につき2円～3円の補助金がありますが、それも要らないので、市の方に任せようということです。助け合いの精神は残っているのですが、高齢化で広報誌の配布も大変なので、ましては役員などとんでもないという意見が増えています。しかし、町会・自治会の力は大きいので、市としては何か考えておられるのでしょうか。</p>
今川会長	<p>ご質問ということでよろしいでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>はい。</p>
今城副会長	<p>私の該当する団体でもあるので、意見として聞いていただきたいのですが、そこが一番苦勞している点です。昔は「村八分」という言葉があり、残りの二分は火事と葬式でしたが、今は、葬式は家族葬で終わってしまいます。残る火事は災害で、最後のつながりはこれだけになってしまったので、ここに着目しました。阪神淡路大震災、東日本大震災の時にもありましたように、激甚災害の時は隣近所のつながりが重要です。したがって、避難行動要支援者及び防災組織を通じて、今までのような遠い役員ではなく、向こう三軒両隣、マンションで言えば同じ階で互いに助け合うという形で取り組むように、町会連合会では動いています。これまでつながりのなかったところに、つながりをつけていくところではないかと思っています。災害に関しても同様です。</p> <p>加入率については、ほぼ100%加入しているところもありますが、30%後半～40%というところもあります。そこで、平成28年4月からは、加入率の高いところと低いところを合わせて作業部会で意見交換するように段取りをしています。</p>
事務局	<p>自治会の加入率は全国平均が60%、和泉市では平成26年度が63%あったのですが、それから若干減っています。これに対して、平成31年で66%という目標を立てて、大阪府宅地建物取引業協会や公益社団法人全日本不動産協会等にパンフレットを置いて自治会加入を呼び掛けていただくとか、和泉市に転入されてきた人に対して市民室の窓口でその説明もさせていただき、パンフレットもお渡しするという取組みを行っています。しかし、やはり町会・自治会に加入したら会費を払わなければならないとか、役員が回って来るとか、加入しなくても広報を配ってもらえるとか、そういう理由から、和泉市のみならず、全国的に町会・自治会離れの傾向があります。</p> <p>そういうものに歯止めをかけるために、泉佐野市では有料ゴミ袋の配布等をされていますが、和泉市としては物品を渡して加入を呼びかけるよりも、避難行動要支援者の名簿づくり、また活動を通じ、あるいは防災活動を通じて自助・共助を徐々に浸透し、本当の意味のコミュニティを理解していただいて、加入促進していくということを本来の狙いとし、それを徐々に浸透させていきたいと考えています。</p>

今川会長	補足意見はありますか。よろしいでしょうか。
佐藤委員	はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。
今川会長	他にご意見はございますか。
菊池委員	<p>◆ No.47 遊休農地の解消について</p> <p>No.47については、「重点施策」では謳われているけれども、「施策の方針」や「具体的な取組み」では全く触れられていません。その答えは、「遊休農地の解消には、総合的な対策が求められることから」となっており、喫緊の課題と言いながら、ここでは取り上げなくて良いとして、農業振興地域整備計画を策定しているので、そこで取り組むという対応です。「総合的な対策が求められていることから」という理由ですが、総合的な対策を作るのはこの総合計画ではないのでしょうか。単に農業の方の計画で取り組むので、ここには記載しないと一言しながら、一方で、この総合計画はすべての計画の上位に位置するものとされています。これはどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>耕作放棄地の対策は課題の1つではありますが、今回の総合計画では「重点施策」という形で取組みを記載しています。ここで「遊休農地の解消には、総合的な対策が求められる」と回答しているのは、耕作放棄地について行政から指導するだけではなく、農地の所有者が農業を行っていただくところまでにならなければ、最終的な対策にはならないと考えているからです。新たな担い手の育成や農地の集積等、様々な施策を行って初めて耕作放棄地も解消すると思います。もちろん、その中では産業として農業が成立しなければ、なかなか農業で生計を立てていくことが難しくなります。</p> <p>単に耕作放棄地の解消だけであれば、農業委員会等の勧告等で終わってしまいますが、実際にそこを耕していただくところまでつながらなければならぬので、今回は「重点施策 21 産業として成立する農林業の確立」また「重点施策 22」の方で「農林業の担い手の育成」という項目を総合計画における「重点施策」と位置付けています。総合計画ではすべてを網羅して記載ができるわけではありませんので、農林業の方では、今回、個別に「農業振興地域整備計画」において幅広く農業に関する計画を記載していますので、遊休農地の分については、こちらの方を関連する個別計画として計画に記載、追加したいと考えています。</p>
菊池委員	<p>分かり難いのですが、要は、今取り組んでいるのであれば、それはそれで結構ですので、項目を作ってそれを記載してはどうでしょうか。一番上位に値するこの計画にその項目がなく、個別の計画で行っているというのではなく、それがあんなら、あるということを記載してはどうでしょうか。そういう性質のものではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>遊休農地については、いきなり耕作放棄地が減少することは考え難いと思っています。まずは、「重点施策 21」の「具体的な取組み」として「農産物の産地化・ブランド化」「6次産業化の促進」等を踏まえて、産業として成立する農林業を確立し、その結果、農業の就業</p>

	<p>者も増え、その中でやがて耕作放棄地が減少するというように、段階的に追っていくものと考えています。したがって、このような取組みを通じて、将来的に遊休農地を減らしていこうという考えです。</p>
菊池委員	<p>段階的と言われるますが、10年間の計画ですので、その中に段階があるわけです。それをここに記載したらどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>確かに、10年間と言えば長い期間だと思いますが、実際に農業従事者も減っている中で、10年間でいきなりV字回復をするのは難しいと考えています。まずは、減少を止めることが一番に取り組まなければならないことではないかと判断し、今、菊池委員が言われているところまで10年間でたどり着ければ良いと思いますが、まずは基本として、農業を産業として確立する仕組みを市としては構築したいと考えています。</p>
菊池委員	<p>第5次総合計画は10年間ですが、行政はこの10年だけを考えるわけではなく、さらにその先の10年間も見据えていると思います。その先にある10年間、さらにその先の10年間も見据え、要は20年先、30年先を見据えて取り組むわけですから、最初の10年で行うことをきちんと書いて、それを次の10年につなげていくという継続性が大切だと思います。</p>
岡委員	<p>まずは、その農地が遊休農地にならないこと、耕作放棄地、不作付地にならないことを考えなければならないのではないのでしょうか。31haから10haに減ったのは1つの成果だと思いますが、ただ、この10haをこれからどうするのかということを考えますと、去年は農業従事者が1人増えただけという報告がありましたが、今年は減少に転じたのではないかと考えています。</p> <p>そこで、「産業として成立する農林業」にこだわらず、調整区域の中でも「遊休農地にするくらいなら、望む人がいれば市民農園にしてほしい」と提供していただける人がいる場合等は、市民農園として活用することも考えていただきたいと思います。私も何度もお願いしましたが、退職されて「畑で作物を作りたい」と思う人がたくさんいても、なかなかそういう機会がありませんし、総合計画は10年間の計画なので、市民農園の活用も入れて考えていただきたいと思います。</p>
今川会長	<p>ありがとうございます。今のご意見について、事務局から何かご発言はありますか。</p>
事務局	<p>確かに耕作放棄地を解消する1つの手法として、市民農園を拡大することは一定の効果が見受けられると思いますが、その前にそもそも農地を産業として捉えることが農林業政策としては大切ですので、1つの手法として市民農園を考えるのは、次の段階ではないかと考えています。</p> <p>また、衰退する農林業の活性化施策として、まずどのようなところに重点的に取り組むかということ、今回の総合計画に記載しており、その中で和泉市の農業を考えた時に、新たな「農産物の産地化促進」「6次産業化の促進」「地産地消・都市農村交流の推進」さらに林</p>

今川会長	<p>業の分野では「木材のブランド化」を重点として位置づけています。</p> <p>その後、市民農園やいろいろな分野については、農業振興地域整備計画で取りまとめていくという姿勢で臨んでいます。</p> <p>今の件に関して、委員の皆様からご意見はございますか。</p>
佐藤委員	<p>◆ 農業の潜在的なポテンシャルと、市街化調整区域の開発について</p> <p>農業をしたいという人は少ないのですが、決していないわけではなくて、30代～50代で少ないながらも農業をしたい人はいます。ただ、それを拾い切れていないだけで、ポテンシャルはあると思います。私の知り合いでも、「炭焼きをしてみたい」「米作りをしてみたい」という人がいます。ただ、どこに行けば良いのか、どうすれば良いのかというところまで至っていない段階ですので、和泉市として本当に農林業を振興しようとするのであれば、もう少しサポートがほしいと思います。</p> <p>また、市街化調整区域の話が出ましたが、元々市街化調整区域は開発してはならないことになっています。資料の90ページに「市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため、U・Iターンや田舎暮らし希望者の誘致施策や独自の開発許可制度の運用に取り組みます」と書かれていますが、これは都市計画法の許可を得て行うということです。都市計画法の許可を得るのは大変に難易度が高いと聞いています。元々開発しないのが調整区域であり、デメリットの方が圧倒的に多くて、ただ土地の価格が安いというだけです。コンビニもないし、下水道もないし、道路も整備されていない、デメリットばかりのところ、そこを開発して上手くいけば良いのですが、やはり、許可制度の運用に取り組むのはハードルが高いと思います。</p> <p>もちろん、「田舎暮らしをしたい」という人はいますが、不便なところなので、敢えて調整区域に行かなくても良いのではないかと思います。その点について、和泉市はどのように考えられているのでしょうか。</p>
事務局	<p>90ページの「コミュニティの維持及び活性化の推進」についてのご意見だと思いますが、「市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため」ということで「開発許可制度の運用に取り組む」と記載しており、本市においては南部地域と言われる南横山等がこの地域に当たります。中央部のニュータウンでは人口の増加が進んでいますが、南部地域は人口減少がかなり進んで、空き家等も増えています。その中でコミュニティを維持するためには、地元からも「新たな入居を進めたい」という意見が多く出ています。</p> <p>そういうことから、確かに調整区域の開発許可は非常に厳しいのですが、平成28年4月から規制を緩和した制度運用ができる方向になりつつあると聞いておりますので、上位機関とも連携しながら、通常であれば、調整区域に親戚の方が家を建てる場合は建築確認が下りても、第三者が家を建てる場合はなかなか認められないところを許可できるような制度運用を進めようとしているところです。それをコミュニティの維持にもつなげていきたいと考えています。</p>

佐藤委員	例えば、横山の一部の市街化調整区域をモデル地区にして、市として何かをしようということではないのでしょうか。
事務局	モデル地区として、市が取り組むということではありませんが、一定の集落の中に新たな家を建てられるという規制緩和等、市の制度運用を広げていくということです。
佐藤委員	ありがとうございます。
今川会長	これは課題の設定方法に関わると思いますが、現状は、農林業を産業として成立すること、担い手の育成というところに課題設定をして、前向きに取り組もうということで総合計画に織り込まれています。これについて、今、いろいろとご意見をいただきましたので、現在の総合計画の原案のままでよろしいでしょうか。反対の意見があれば、検討せざるを得ないと思います。
菊池委員	<p>◆ 遊休農地の減少の実態について</p> <p>要するに、農業振興地域整備計画があるから、総合計画に記載しなくても、それを運用するという判断かと思います。あまりこだわっても仕方ありませんので、それはそれで結構です。</p> <p>その次に、平成24年～25年にかけて遊休農地の解消を図り、31haから10haになったということですが、それが事実だとしたら、全国的にもモデルケースになると思います。ただ、先ほどの話では、まだまだ遊休農地が増えつつあるような話がありましたが、31haから10haに減少したのは何に転用したのでしょうか。例えば、宅地にしたのか、稲作を畑作にしたのか、全国的にもモデルケースになると思うので、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	担当課に確認したところ、農業委員が農地等を回って取組みを進めたと聞いています。その先でどのような形に農地が使われているかは分かりません。ただ、今は農地の集積が進んでいますので、そういうところが1つあると思います。解消された農地が、その後、どうなったかというところまでは把握していません。
菊池委員	遊休農地が2年間で1/3以下になったというのは全国的には画期的だと思います。
今川会長	この場では、担当課しか答えられない部分もあると思いますので、その点は、後ほど確認していただけますでしょうか。もし数字が偽りであれば大変な問題ですし、間違いではないと思いますが、内容については後ほどご確認いただくということでもよろしいでしょうか。
事務局	確認しまして、またご報告させていただきます。
	◆ 農業振興につながらない宅地開発への懸念について

岡委員	<p>「田舎暮らし希望者等の～独自の開発許可制度の運用に取り組みます」と書かれていますが、取り組んだ結果、農地が宅地になったということでは、必ずしも産業としての農業が確立する道筋につながらないと危惧します。</p> <p>したがって、ただここに住みたいだけで、仕事は電車に乗って市外に出てしまうということだけの宅地にならないように、田舎暮らし希望者が農地を使って畑作、稲作等を希望されていることを条件として付加する等を是非ともお願いしたいと思います。</p>
今川会長	<p>そのために、市は「次代の担い手の育成」を設定していると思います。 No.46～56について、他にご意見がございましたらお願いいたします。</p>
菊池委員	<p>◆ No.51 「施策の方針」の一部修正について</p> <p>No.51 について、「コンプライアンスの確保」と「遵法性」は同じ意味だということですが、私としては「コンプライアンス」は倫理的な観点からという意味が大きな比重を占めていると理解したので、「遵法性」の追加を提案したわけですが、これはこれで結構です。</p> <p>その次の意見については、「内外に」のみ追記するということですが、ここは少し空気を読んでいただきたいと思います。和泉市は残念ながら全国的に知名度が低い方だと思いますので、存在感を上げなければ、いくら体制を整えても、和泉市の存在そのものも認められなままでは、いくら魅力を発信しても何もならないと思います。したがって、「内外に」のみ追記をするのではなく、「大きく視野を全国に広げ」「効果的に発信します」「積極的に」等の言葉を入れていただいて、もっと積極的に人を呼び込むという意思表示をしていただきたいと思います。</p>
菊池委員	<p>◆ No.53 人づくりにおける女性の登用について</p> <p>No.53 について、「能力のある女性や外部からの有能な人材」という記載を提案し、それに対して「人事異動や任用で今後も継続的に推進していく」「適性に応じた適切な人事配置」によって、能力のある女性を管理職等に登用していくという回答になっています。これは意味合いが全く違います。「適性に応じた適切な人事配置」というのは初歩の中の初歩の話だと思います。そうではなく、女性も能力があればもっと昇格させてほしい、そういう人材は必ずいるはずだと思っていますので、この質問に対して、「適性に応じた適切な人事配置」の一言で対応するのは的外れだと思います。</p> <p>また、「外部からの人材登用については～登用などが考えられ」とありますが、「考えられ」というのは、一般論として考えられるということなのか、あるいは和泉市として実際に行われているということでしょうか。意味が不明です。</p>
事務局	<p>No.51 の「魅力を効果的に発信します」という文言については、「重点施策 35」の「施策の方針」の中で記載しており、そういう取組みに努めていきたいと考えています。ご指摘の部分については「効果的に発信します」と記述していますので、そういうところで取組みを進めたいと考えています。</p> <p>No.53 の女性の登用については、本市でも具体的に進めています、やはり計画の中に性</p>

菊池委員	<p>別を具体的に明記するのはあまり好ましくないのではないかと考え、敢えて性別を記載するのは避けたいと考えています。</p> <p>また、政策顧問等の登用については、現在は政策顧問はおられません、一時期、政策顧問を登用していましたし、また、今は技術顧問を外部の方をお願いしています。</p> <p>「考えられ」というのは、市が実際にしていることを指しているのか、世の中一般にはこう考えられているという表現なのかを明らかにしてほしいと言っているのですが。</p>
事務局	<p>「考えられ」というのは、「任期付き職員制度の導入や、政策顧問・技術顧問等の登用など」という一般的な話です。例えば、他市では任期付きで弁護士を雇っているところもありますし、本市も一部、政策顧問・技術顧問については任用しているということです。</p>
菊池委員	<p>なぜ私がここにこだわっているかという、和泉市の職員人材育成基本計画、それから、和泉躍進プラン(案)が平成 27 年 5 月に作られましたが、これらのどこを見ても「能力のある女性を活用する」ということが一言も記載されていないためです。それを私は疑問に思い、意見を述べたのですが、その回答が「女性という性別を記述するのはいかがなものか」というのは、「女性の活用」という言葉は世の中にいくらでも出ているのに、なぜ、そういう訳の分からないところにこだわっているのでしょうか。</p> <p>今の世の中はそうならないので、そうしようということだけだと思いますが、能力のある女性を登用することについて、何か問題があるのでしょうか。</p>
村上委員	<p>私は敢えて性別を入れないという和泉市の意見に賛成です。理由は 2 つあります。今は LGBT の問題もありますので、男女の性別を言われることに苦しさを感じる方もいます。また、能力のある女性の登用と言うと、能力のない女性は活用しなくても良いかという話も出てきます。性別や能力の有無に関わらず人を育てていくことが必要ですので、ニュートラルな表現にした方が適切ではないかと思います。</p>
菊池委員	<p>「女性」という言葉を使ってはならないというのは、全く間違っていると思います。そういうことについていろいろと文句を言う人はいるでしょうし、多数派がいれば、少数派もいるわけですが、それはそれで世の中で一般的に採用されている文言は、和泉市も使って良いはずです。</p>
菊池委員	<p>◆ No.56 「重点施策36」の追記、「重点施策23」に関する意見について</p> <p>No.56 は「重点施策 36」を最後に追加してほしいと提案しました。これは 10 年先を睨み、また、その先の 10 年も見据えて、市行政の運営を推進してほしいということを祈る気持ちから書きました。その内容は「競争力を備え、一歩先を見据えた市政運営を推進」してほしいということです。</p> <p>最後の、総合戦略室を新設するという提案は、yes とも no とも書かれていないので、回答を頂きたいと思います。</p>

	<p>また、市の見解の最後の行に「ブランドの確立を図り、効果的に『定住・来訪・ビジネス』の促進につなげます」とありますが、これはNo.3で一部を訂正されて「定住・転入」となっていますので、ここも「定住・移住」と入れなければ整合性が取れないのではないかと思います。</p> <p>それから、私の意見の中で残念ながら提案したにも関わらず記載されていない部分があるので、これだけは申し上げておきたいと思います。「重点施策 23 地域資源を活用した観光産業の振興」について意見を出したものが一切記載されていないのはなぜなのでしょうか。</p>
今川会長	<p>まず、性別の記載の問題については、基本的に公平な採用をどうするかということであって、時代の流れとしては、男女、年齢も含めて記載しないのが一般的な流れだと理解しています。いろいろなご意見はありますが、一般的な流れとしてはそのように理解していますので、和泉市もそのように判断されたと思います。</p> <p>それから、総合戦略室の新設については、和泉市の方針だけ語っていただければと思いますので、お願いします。</p>
事務局	<p>総合戦略室という具体的な部署名も記載されていますが、部署名については庁内で検討した上で慎重に議論を重ねています。基本的に、このような部署については、どの市町村も企画部門があり、和泉市では、現在、我々の方で担当しておりまして、取組みを進めています。</p> <p>「定住・移住」と「移住」を加えることについては、「定住」には、和泉市に現在住まれている方は当然含まれますが、「移住」も含めて「定住」を促進していくという取組みとご理解いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ご意見の記載漏れということですが、「重点施策 23」については、総合戦略の方で一度ご意見をいただいていた部分で、総合戦略の方で検討をしていただき、内容を固めておりますので省略させていただいております。他の委員の方からも同様に総合戦略において検討した項目について、いくつかご意見がありましたが、該当する部分については同様に省略させていただきます。</p>
今川会長	<p>総合戦略の方に含まれているということです。それ以外に、No.46～56 について、意見を出されていない委員の方も含めてご意見がございましたらお願いいたします。</p>
岡委員	<p>◆ P98 人事採用に関する問題について</p> <p>98 ページの「重点施策 35」の「具体的な取組み」の「組織・人づくりの推進」のところ「職員研修の充実を図り～」とありますが、「施策の方針」の中に「職員の資質向上に努め、市民ニーズに的確に対応した施策展開や安定した財政運営を行うことができる組織力の向上・強化を図ります」とあります。採用に当たって、今は名前では男女の判断はし難くなっていますが、やはり名前で判断されるところがあります。実際に、性差関係なく採用試験が行われているのかどうか、その点を伺いたいと思います。</p>

今川会長	<p>時間の都合がございまして、採用試験の性別についての意見については、運用の問題として正しく行われているかどうかは議会も含めてチェックしていただければと思います。</p>
岡委員	<p>そういう意味で、男女の区別がつかない状況で人事採用の試験をしていただき、性差関係なく採用していただけるようお願いしたいと思います。</p> <p>また、保育の現場では今、非正規の職員が増え、正職員が減っているため、これまでは正職員で手分けしていた仕事を 1 人でしなければならないような状況になっていると聞いています。</p> <p>そういう中で、「職員が市民ニーズに応えられる」ということについて考えますと、激甚災害が起きた時に、今の非正規職員が必ず駆けつけなければならないということにはならないのではないかと思っています。何か起きた時に、住民名簿等の個人情報を誰が管理し、誰が持ち出すのか、誰が把握するのか、そういう計画があった上での非正規職員の増員なのかどうか、正職員だけで対応できるものになっているのかどうか懸念されます。保育現場を想像しただけでも、何か起きた時に非正規職員も保育所に駆けつけなければならないことになるのかも心配です。</p> <p>そういう意味で、職員の資質向上の中で、正職員がきちんと対応できる最低限の人数を別のところで計算しなければならないのではないかと思っています。それをきちんと把握して、絶対にこれだけの職員の数が必要という中で行財政運営をしていただきたいと思います。これは要望です。</p>
今川会長	<p>それでは、人事計画を考える時にご意見を反映していただけますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>他にご意見はございますか。</p> <p>(意見等、なし)</p> <p>それでは、主に今回は事務局の原案通りとなりますが、原案としてはこれで承認していただくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>細かい修正につきましては、また会議を開催するわけにはいきませんので、会長の私にご一任いただきまして、事務局と調整させていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、次に移らせていただきます。</p>
今川会長	<p>■ 第 5 次和泉市総合計画（修正案）について</p> <p>「案件 2 第 5 次総合計画（修正案）」について検討を行います。</p> <p>資料 2 の「修正案」は、すでに議論を終えた「総合戦略」と重複する部分、また、前回会議での意見を修正したものです。加えて、私からも、文章表現等について見直しを指示した部分や、先ほど検討いただきました事務局修正案もごさいます。パブリックコメントを実施するに際し、この「修正案」の内容について審議をしていただきます。</p>

	<p>なお、修正案については、先ほどいただいたご意見や、この「修正案」に対するご意見を踏まえて見直しを行い、とりまとめてまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料3について説明)
今川会長	総合戦略において検討済みの項目も多くありますが、この「修正案」について、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。
山本(秀)委員	<p>◆ P28 めざす「都市イメージ」について</p> <p>P28の「第2節 めざす『都市イメージ』」のところに「誰からも選ばれるまちをめざし」という文言が入っていますが、これほどのような経緯で加えられたのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の審議会における検討事項であり、前回資料の資料3のNo.17『展望を持って日本一のまちづくりを目指す』等～展望を見出せるような内容を盛り込んでほしい)、No.18「変化の実感が少しずつ感じられ、次世代の人たちが期待を持てるまち」、No.19「知名度も上がり市民が誇りを感じるまち」について、積極的な表現の変更として、「めざす『都市イメージ』」のところで表現の修正を検討させていただいたものを、28ページのめざす「都市イメージ」、また31ページのめざす「都市イメージ」のところで変更した形になっています。前回の会議では資料5で別紙として全体をお示ししています。</p>
山本(秀)委員	<p>積極的な取組みということからこの文言が出てきたということですが、この部分にはこだわってしまいます。「めざす『都市イメージ』」と規定しながら、「誰からも選ばれるまち」というのは、皆、選ぶ基準が違うわけですから、その中で誰からも選ばれるというのは特色のないまちを目指すということを露呈しているような印象があります。やはり、「めざす『都市イメージ』」というのであれば、ある程度、目標にするところが明確であるべきだと思いますし、このような表現をすると何を目指しているのか余計にわかりにくくなるのではないかと思います。意見として述べておきます。</p>
事務局	<p>前回の説明が不足していたかもしれません。パブリックコメントについては、現在の内容で記載させていただきたいと考えていますが、今後も審議会は継続して開催予定ですので、その中でご議論いただければと考えています。いかがでしょうか。</p>
今川会長	<p>魅力的であることを、事務局ではこのように考えたということだと思いますが、検討はパブリックコメント後でもよろしいでしょうか。</p>
山本(秀)委員	はい。ありがとうございます。
今川会長	それでは、今のご意見はパブリックコメント後に検討したいと思います。

<p>今城副会長</p>	<p>その他にご意見はございますか。 (意見等、なし)</p> <p>それでは、「第5次総合計画(修正案)」についての審議を終了したいと思います。この修正案を計画(案)としまして、パブリックコメントを実施してまいります。本日「修正案」に対して頂いたご意見についても盛り込みたいと考えておりますが、若干の語句の修正等については私へご一任くださいますようお願いいたします。</p> <p>これで審議自体は終わりますが、副会長からご意見はございますか。</p> <p>各種団体に属しておられる方、市議会議員の方、市民公募の方、学識委員の方、それぞれの委員が集まってのこの審議会だと思います。また、原局の各課の意見を吸い上げて、このように総合計画として仕上げていくという方向性でもありますので、それぞれの意見がぶつかり合って修正する、またぶつかり合って修正する、そのようにして和泉市の総合計画や総合戦略の案ができ上がっていくのではないかと思います。</p> <p>あとは会長に負うところが大きくて、また、事務局の方はご苦労だと思いますが、よろしくお願いいたします。</p>
<p>今川会長</p>	<p>■ パブリックコメントの実施と今後のスケジュールについて</p> <p>パブリックコメント後にまた検討させていただきますが、続いて「案件3 パブリックコメントの実施と今後のスケジュール」について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料4、資料5について説明)</p>
<p>今川会長</p>	<p>ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
<p>岡委員</p>	<p>◆ パブリックコメントの設置部数について</p> <p>パブリックコメントの資料等の入手方法として、いろいろなところに置いていただくのですが、1ヶ所に何部くらいを置いていただける予定でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>各図書館にはファイルにしたものを1部置かせていただきます。意見を記載する用紙は何枚も設置しますが、基本的に冊子は1冊で、その場で見えていただく形になっています。</p>
<p>岡委員</p>	<p>市民全部に見てもらうのに、市内10ヶ所程度に1冊ずつ置いて1ヶ月くらいの間に見てもらうということですが、これをその場で丸1日かけて読むのも大変だと思いますので、1ヶ所当たり10冊くらい置いていただいて、2日間限定で図書館から貸し出しできるという方法も検討していただきたいと思います。</p> <p>前回の躍進プランのパブリックコメントの時も「1部しか置いていない」と怒っている人がいましたので、是非とも冊数についてはご検討いただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見等、頂戴いたしまして、冊数については増刷する等して、図書館に何部か置かせて</p>

今川会長	<p>いただきたいと思います。</p> <p>他にご意見、ご質問はございますか。 (意見、質問等、なし)</p>
今川会長	<p>◆ 次回審議会の開催時刻について</p> <p>4月25日と5月13日の会議は、午後2時か3時の開始でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>午後2時～4時の開催で予定させていただきたいと思います。</p>
今川会長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の会議においては、パブリックコメントの結果を踏まえまして、第5次総合計画(案)を検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>先ほど副会長からもご発言がありましたように、いろいろな意見が出されて、検討を積み重ねていくことが重要だと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ただ、限られた時間ですので、その中でできる限り充実した議論ができますように、進めてまいりたいと思います。</p> <p>最後に、事務局から連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>■ その他</p> <p>本日は、長時間にわたり、様々なご意見を賜りまして、ありがとうございました。</p> <p>本日の会議録につきましては、後日、メール、郵送等でご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、第4回の会議録(案)につきましては、机上に配布させていただいておりますが、修正等がございます場合は、2月22日(月)までに事務局までご連絡をお願いします。修正等がなければ、ホームページ等にて公表したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、先日、次回会議の日程調整をさせていただきましたが、第6回は4月25日(月)午後2時から、第7回は5月13日(金)午後2時から、いずれも本会場にて開催させていただく予定となりましたので、よろしく願いいたします。</p>
今川会長	<p>それでは、これにて、第5回和泉市総合計画審議会を終了いたします。</p> <p>長時間に渡り、誠にありがとうございました。次回もよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>